

申込者本人が持参してください（原則）（第一面）

## 木造住宅無料耐震診断申込書

令和 8年 6月 4日

鳥取市長 様

申込者（建物所有者）

フリガナ トトリ タロウ

氏 名 鳥取 太郎

〒 680-8571

住 所 鳥取市幸町71

電話番号 0857-22-8111

日中連絡のとれる  
電話番号を記載し  
てください。

増築されている場合は増築した時期を記入  
してください。増築後の年月日が平成12年  
5月31日以前であることが対象です。

鳥取市は、まちづくり促進事業に基づき、耐震診断を受けたいので関係書類を添えて申  
し込みます。申込書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

診断を希望する住宅の所在地（地名）	鳥取市 幸町71
建築時期	昭和・平成 50年 5月（ <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 着手） ※平成12年5月31日以前に建築（新築または増築）または工事着手された住宅が対象です。
住宅の種類	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 併用住宅（住宅部分以外の用途： 店舗 ）
使用形態	自己居住用（賃貸用住宅を除く）
構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 在来軸組構法
階数及び延べ床面積	<input type="checkbox"/> 平屋建て <input checked="" type="checkbox"/> 2階建て 延べ床面積 150.55 m <sup>2</sup> （併用住宅の場合は住宅部分の床面積 120.05 m <sup>2</sup> ）
提出書類 ※準備のできた書類にはチェックを入れてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 付近見取り図（簡易な見取り図でも構いません） <input checked="" type="checkbox"/> 建物の所有者が確認できる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 建築または着手時期が確認できる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 建物の概要が確認できる書類 <input checked="" type="checkbox"/> 建物平面図（筋かい等の位置が記載されているもの） * 診断を円滑に進めるために、現況の建物平面図（筋かいの位置等、建物の構造が確認できるもの）があれば提出してください。無ければ提出は不要です（ご自身で作成していただく必要はありません）。
注意事項	<input checked="" type="checkbox"/> 第二面の「対象条件のチェック項目」に掲げる事項に該当しないことが判明した場合、その時点で診断を中止します。 ※ご理解いただけましたらチェックを入れてください。

※無料耐震診断の申し込みをされる方は、第一面及び第二面に必要な事項を記入し、診断する住宅の全景写真を第2面に貼り付けしてください。

(第二面)

対象条件のチェック項目（下記の事項に全て該当した場合は無料診断）  
※該当するものにチェックを入れてください。

各項目を確認のうえ、  
チェックしてください

- ☑ 平成 12 年 6 月以降に増改築を行っていない、2 階建て以下かつ延べ床面積 280 m<sup>2</sup>以下の住宅である（平成 12 年 6 月 1 日以降に、上階への増築、構造上一体で既存建築物の床面積の 20 分の 1 を超える増築を行った場合は対象から除く）。
- ☑ 一戸建ての住宅または、併用住宅で延べ床面積の 2 分の 1 以上が住宅である。
- ☑ 過去に本事業の耐震診断を受けたことがない。また、鳥取市から補助金を受けて耐震診断を受けたことがない。
- ☑ 市税及び使用料の滞納がない。
- ☑ 枠組壁工法、ツーバイフォー、プレハブ、丸太組工法の住宅ではない（各種プレハブなどの建物は、建てたメーカーでないと診断できません）。
- ☑ 用途が居宅で、附属家・離れではない。
- ☑ 自己の居住用で居住実態がある。又は、居住する予定がある。
- ☑ 事業用の住宅ではない。

※一人の所有者に対して **1 棟**のみ申し込みすることができます。

賃貸用は申込できません

※耐震診断を希望される方は、上記のチェック項目すべてに該当するうえで、この申込書と第 1 面の提出書類をそえて下記まで提出してください。

※耐震診断の時期は **受付No.1～35の住宅は令和8年8月中旬～10月下旬、受付No.36以降の住宅は令和8年10月中旬～令和9年1月下旬の予定です。** 申込件数が多い場合は次年度以降の申し込みをお願いする場合がありますのでご了承ください。

忘れないように

### 診断建物（住宅）の全景写真貼り付け欄

- 現地調査の時に診断する住宅を確認するためにも必要です。
- 道路側から階数が読み取れるよう撮影してください。
- 表 1 確認できる内容の一覧の「建物の外観写真（⑤の階数を確認する書類）を兼ねています。

提出先

鳥取市役所 都市整備部 建築指導課（本庁舎 5 階 51 番窓口）  
電話（0857）30-8362